

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

第3回部会 素案に対する審議結果(案)

部会名：文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
1	4	88	10	観光産業と多様な産業との連携	—	ワーケーションという項目は、これはまさに最も短い距離で日本経済発展に直結する可能性のある分野でありまして、他の単品の優位性のある項目とレベルの違う話ではないかと思っております。 このワーケーションの位置づけについて、そういう観点からこれからご議論いただけるとありがたいと思っております。	【原案のとおり】 ワーケーションについては、経済発展につながる可能性を踏まえて基本施策3(2)エで下記のとおり記載されていることから、原文のままとしてほしい。 (新たな振興計画(素案)97頁9～13行) ③ 世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成 観光地におけるWi-Fi等の通信設備、情報セキュリティ環境の整備に取り組む。 送り手となる企業やワーケーションに関心がある個人向けの誘客活動を展開する。	産業振興部会 稲垣 専門委員	観振
2	4	88	14	□ 観光産業と他産業をつなぐコーディネート機能を強化するほか、農山漁村地域等における体験交流型観光等の各種ツーリズムを推進する。	島嶼地域の特性を活かした体験交流型観光等	農山漁村という表現が沖縄県では一般的な表現ではないため。	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長	観振
3	4	88	32	□ 新型コロナウイルス感染症拡大前の国連世界観光機関(UNWTO)による将来見通しでは、2030年の海外旅行者数は18億人と見込まれ、アジアや中南米、中央・東欧、東地中海地域、中東、アフリカといった新興国のシェアは、1980年の30%から2030年には57%になると予測されている。	—	コロナウイルス感染症により世界の観光は大きな影響を受けているため、「予測されていた」と過去形にするか、現状についての補足説明をすべきである。	【委員意見を踏まえ修正】 新型コロナウイルス感染症拡大前の国連世界観光機関(UNWTO)による将来見通しでは、2030年の海外旅行者数は18億人と見込まれ、アジアや中南米、中央・東欧、東地中海地域、中東、アフリカといった新興国のシェアは、1980年の30%から2030年には57%になると予測されていた。	下地部会長	観政
4	4	89	5	□ 従来、公共部門を中心に整備が進められてきた社会基盤の整備に関して、今後は官民連携の下での整備促進が重要である。そのため、今後の公共部門においては、民間部門の誘導・補完も役割の一つに挙げられる。 今後の空・海・陸の交通網やMICE施設等の社会基盤整備に向けては、土地利用計画の見直しや、補助金、税制優遇措置など企業・団体・個人への支援を行うとともに、適切な市場分析の下での情報発信等により、民間の活動を誘導・誘発へとつなげることが重要である。一方、これらに併せて環境等の規制や新たな課税制度等についても検討することで、持続可能な観光地を目指す必要がある。	—	社会基盤性に当たって、「個人」への支援を行うとあるが個人の役割については明確ではない	【委員意見を踏まえ修正】 「個人」の表記を削除	下地部会長	MICE

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
5	4	89	13	□ 持続可能な観光の推進に向けて、地元住民の意向や環境容量等に関する指標の精査や活用について、さらに検討を進める必要がある。その際、社会・文化、経済、環境を含めた総合的な指標を整備することにより、バランスの取れた検証可能な計画を具体化し、持続可能な沖縄観光の基盤とすることが重要である。	□ 持続可能な観光の推進に向けて、 地元住民の意向や観光消費の地域還元性、環境容量等 に関する指標の精査や活用について、さらに検討を進める必要がある。その際、社会・文化、経済、環境を含めた総合的な指標を整備することにより、バランスの取れた検証可能な計画を具体化し、持続可能な沖縄観光の基盤とすることが重要である。	地域経済に還元する点を盛り込む必要がある	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長	観政
6	4	89	17	□ 沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。	□ 観光は平和産業であるという理念のもと 、沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。	平和産業の強調	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長	観振
7	4	89	20	□ 安全・安心で快適な観光地の形成を基本方向に、世界の観光需要に対応した受入環境を整備するとともに、観光ブランド力の強化、DXを取り入れた観光の高度化・多様化を促進することで、量に加え質の向上も取り組むなど、沖縄観光の変革が課題である。	—	89ページ20行目と24行目に一部重複があるため整理が必要	【委員意見を踏まえ修正】 安全・安心で快適な観光地の形成を基本方向に、世界の観光需要に対応した 多様な 受入環境を整備するとともに、 観光・MICE開催地としての ブランド力の強化、DXを取り入れた観光の高度化・多様化を促進する沖縄観光の変革が課題である。 また、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する持続可能な観光地を形成するためにも、一定の量に加え「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など質の向上に取り組むことが課題である。 このため、「新しい生活様式／ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進、SDGsに適應する観光ブランド力の強化、多彩かつ質の高い観光の推進、DXによる沖縄観光の変革、マリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興に取り組む。	下地部会長	観政
8	4	89	24	□ このため、「新しい生活様式／ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進、SDGsに適應する観光ブランド力の強化、多彩かつ質の高い観光の推進、DXによる沖縄観光の変革、マリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興に取り組む。	—	89ページ20行目と24行目に一部重複があるため整理が必要	【委員意見を踏まえ修正】 安全・安心で快適な観光地の形成を基本方向に、世界の観光需要に対応した 多様な 受入環境を整備するとともに、 観光・MICE開催地としての ブランド力の強化、DXを取り入れた観光の高度化・多様化を促進する沖縄観光の変革が課題である。 また、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する持続可能な観光地を形成するためにも、一定の量に加え「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など質の向上に取り組むことが課題である。 このため、「新しい生活様式／ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進、SDGsに適應する観光ブランド力の強化、多彩かつ質の高い観光の推進、DXによる沖縄観光の変革、マリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興に取り組む。	下地部会長	観政

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
9	4	90	5	□ 自然災害、新興感染症、政治的動乱、各種の風評被害など、観光を取り巻く環境には様々なリスクが存在する。このようなリスクが表面化したときには、観光産業はもとより本県の社会・経済全体に大きな打撃や多大な損失を及ぼす。水際対策、検査の拡大、感染経路追跡等の防疫体制の拡充や想定外の危機に備えた安全・安心で快適な観光を実現する必要がある。	—	沖縄県が平成27年度に定めた「沖縄県観光危機管理基本計画」で定めている基本方針等を踏まえた総合的な内容が必要。原案は感染症対策が中心となっている。 県計画(基本計画、実行計画)及び市町村計画などの視点を踏まえて記載して頂きたい	【委員意見を踏まえ修正】 □ 自然災害、新興感染症、政治的動乱、各種の風評被害など、観光を取り巻く環境には様々なリスクが存在する。このようなリスクが表面化したときには、観光産業はもとより本県の社会・経済全体に大きな打撃や多大な損失を及ぼす。 このため、観光危機発生時における観光客への情報発信、避難・帰宅困難者対策、水際対策、観光危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興に向けた対策はもとより、平常時から、検査の拡大、感染経路追跡等の防疫体制の拡充や想定外の危機に備えた安全・安心で快適な観光を実現するための取組を推進する必要がある。	下地部会長	観政
10	4	90	26	□ 沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備に加え、空港、港湾の緑化、良好な沿岸景観の形成など、観光地としての受入品質を単なる「安全・安心」だけではない「快適」なレベルまで高め、誰もがリラックスして楽しめる国際的な観光地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む。	□ 沖縄らしい風景の保全や創出 。沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備に加え、空港、港湾の緑化、良好な沿岸景観の形成など、観光地としての受入品質を単なる「安全・安心」だけではない「快適」なレベルまで高め、誰もがリラックスして楽しめる国際的な観光地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む。	文言を追加	【委員意見を踏まえ修正】 □ 沖縄らしい風景の保全や創出、沖縄らしい風景づくり 、憩いの場やレクリエーション施設の整備に加え、	下地部会長	観振
11	4	90	31	□ 観光客を受け入れる県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させるための運動を展開する。	□ 観光客を受け入れる県民一人ひとりの ホスピタリティ意識が高まる 運動を展開する。	高揚させるという表現は不適切	【委員意見を踏まえ修正】 □ 観光客を受け入れる県民一人ひとりのホスピタリティ意識を 高める 運動を展開する。	下地部会長	観振
12	4	91	2	□ 本県は、平成19年2月に国内初となる「観光バリアフリー宣言」を打ち出し、「誰もが楽しめる、やさしい観光地」をコンセプトとする各種の取組を実施している。様々な障害者の特性と多種多様なニーズへの的確な対応を含め、「観光困難者」を体系的に把握し、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムに取り組む。誰一人取り残さない世界水準の観光地としての受入環境整備に取り組む。	□ 本県は、平成19年2月に国内初となる「観光バリアフリー宣言」を打ち出し、「誰もが楽しめる、やさしい観光地」をコンセプトとする各種の取組を実施している。様々な 障がい者 の特性と多種多様なニーズへの的確な対応を含め、「観光困難者」を体系的に把握し、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムに取り組む。誰一人取り残さない世界水準の観光地としての受入環境整備に取り組む。	昨今の表記は、修正案が主流となっているから	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長 與座嘉博 専門委員	観振
13	4	91	8	□ 今後のユニバーサルツーリズムの振興において、海外からの来訪者を含む障害者とその家族は重要なターゲットと考えられることから、沖縄観光が目指すべき「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」に結びつく、障害者の特性に応じた多面的な条件整備(受入環境、組織体制等)や県民のホスピタリティをはじめとする質の高いサービスの提供に取り組む。	□ 今後のユニバーサルツーリズムの振興において、海外からの来訪者を含む 障がい者 とその家族は重要なターゲットと考えられることから、沖縄観光が目指すべき「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」に結びつく、 障がい者 の特性に応じた多面的な条件整備(受入環境、組織体制等)や県民のホスピタリティをはじめとする質の高いサービスの提供に取り組む。	昨今の表記は、修正案が主流となっているから	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長 與座嘉博 専門委員	観振

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
14	4	91	8	□ 今後のユニバーサルツーリズムの振興において、海外からの来訪者を含む障害者とその家族は重要なターゲットと考えられることから、 <u>沖縄観光が目指すべき「高次元のニーズへの対応」</u> や「 <u>観光産業の高付加価値化</u> 」に結びつく、障害の特性に応じた多面的な条件整備(受入環境、組織体制等)や県民のホスピタリティをはじめとする質の高いサービスの提供に取り組む。	—	①2行目「沖縄観光が目指す高次元のニーズ～結びつく」は不要。 ②ここで使用している「高次元のニーズ」が以下でも使用されているが明確な定義が必要である	【委員意見を踏まえ修正】 該当箇所を一部修正 「高次元のニーズへの対応」を削除する。 「観光産業の高付加価値化」の文言については、多面的な条件整備や県民のホスピタリティ向上が、観光産業の価値をさらに高めることを強調するため、残しておくこととする。 <u>沖縄観光が目指すべき「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」に結びつく、</u>	下地部会長	観政
15	4	91	16	□ <u>近年、海外旅行者数の急激な増加に伴うオーバーツーリズムが世界各地で深刻な問題となり、自然環境への影響や住民との軋轢など負の影響が懸念されている。社会・文化、経済、環境の3領域において適切なバランスを長期的に維持するサステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)やレスポンスブル・ツーリズム(責任ある観光)に資する政策を推進する必要がある。</u>	—	「近年」という記載の訂正が必要。「新型コロナウイルス感染症の世界的な流行前までは」など最新の状況を踏まえた記載が必要	【委員意見を踏まえ修正】 □ <u>新型コロナウイルス感染症の世界的な流行前までは、海外旅行者数の急激な増加に伴う(中略)懸念されていた。</u>	下地部会長	観振
16	4	91	32	□ 国連世界観光機関は「持続可能な観光」について、「訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の社会、経済、環境への影響に十分配慮した観光」としており、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持することが重要である。 持続可能な観光を継続するためにも、「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など、量だけでなく質も合わせて向上させることにより、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル(持続可能)／レスポンスブル(責任ある)／ユニバーサル(誰もが楽しめる)・ツーリズムの推進に取り組む。	—	「高次元のニーズ」についての説明が必要	【委員意見を踏まえ修正】 89項17行目のリード文に定義を記載する 沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGS、ICTの進化など、外部環境の変化に適應するとともに、 <u>高次元のニーズ「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」に対応できる</u> 沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。	下地部会長	観政
17	4	91	32	□ 国連世界観光機関は「持続可能な観光」について、「訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の社会、経済、環境への影響に十分配慮した観光」としており、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持することが重要である。 持続可能な観光を継続するためにも、「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など、量だけでなく質も合わせて向上させることにより、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル(持続可能)／レスポンスブル(責任ある)／ユニバーサル(誰もが楽しめる)・ツーリズムの推進に取り組む。	□ 国連世界観光機関は「持続可能な観光」について、「訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の社会、経済、環境への影響に十分配慮した観光」としており、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持することが重要である。 持続可能な観光を継続するためにも、「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など、 <u>質を向上させることにより</u> 、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル(持続可能)／レスポンスブル(責任ある)／ユニバーサル(誰もが楽しめる)・ツーリズムの推進に取り組む。	P91 22行目で、マストツーリズムの負の側面に触れており、レスポンスブルツーリズムへの転換を目指す文脈の中で、「量だけでなく」という表現はふさわしくないと考えます。	【委員意見を踏まえ修正】 質の向上も重要なテーマであるが、一定の量も必要であることから、本文中の表現を下記のとおり修正する。 <u>一定の量に加え質の向上にも取り組むことにより、・・・</u>	與座嘉博 専門委員	観政

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
18	4	92	21	□ 環境容量等を踏まえた持続可能な観光施策を進めるため、国際基準のSTIを基に開発された「日本版持続可能な観光ガイドライン(令和2年6月観光庁)の活用に取り組む。	□ 環境容量等を踏まえた持続可能な観光施策を進めるため、国際基準のSTIを基に開発された「日本版持続可能な観光ガイドライン(令和2年6月観光庁)を活用するほか、 <u>本県独自のガイドライン策定に取り組む。</u>	観光産業は沖縄経済を牽引するリーディング産業であり、観光庁のガイドラインを活用するにとどめるのではなく、本県独自の「ガイドライン」を策定する必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 委員意見を踏まえ、該当箇所を下記のとおり修正 国際基準のSTIを基に開発された「日本版持続可能な観光ガイドライン(令和2年6月観光庁)を活用するほか、 <u>本県独自の成果指標の設定に取り組む。</u>	下地部会長	観政
19	4	92	24	□ クルーズ船寄港による社会的利益の創出と地域への還元のあるあり方について検討する。	—	この項目の最後に、クルーズ船についての表記が唐突に出てきている。何故、ここに記載があるのか必要性についてご説明をお願いします。	【委員意見を踏まえ修正】 一部の離島においては、タクシーの満車、ゴミのポイ捨て、生活用品の欠品など、クルーズ船による住環境の悪化が見られていたこともあり、この項目に記載いたしました。92ページ16行目の記載にて、クルーズ船の取組内容も含まれていることから、委員のご指摘を踏まえ、 <u>95ページの④質の高いクルーズ観光の推進へ移項致します。</u>	與座嘉博 専門委員	観振
20	4	92	28	□ 本県の観光産業については、自立型経済の持続可能な発展に貢献し、地元ひいては県民の幸福度を高める観光を推進すべきであり、中長期的なスパンで観光収入と環境保持そして住民の幸福度の三位一体となったバランスが取れた持続的発展の観光産業を目指す必要がある。今後は、特に「高次元のニーズ」に対応した質の高い観光の推進が、 <u>結果として滞在日数や観光収入の増加、環境配慮、地元住民の理解、生活の向上等につながる</u> ことが理想的である。	—	①「高次元のニーズ」についての説明が必要 ②「理想的である」は「つながる」で結んで頂きたい。	①【委員意見を踏まえ修正】 89項17行目のリード文に定義を記載する 沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGS、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、 <u>高次元のニーズ「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」に対応できる</u> 沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。 ②【委員の意見を踏まえ修正】 <u>結果として滞在日数や観光収入の増加、環境配慮、地元住民の理解、生活の向上等につながる</u> ことが理想的である。	下地部会長	観振
21	4	93	1	□ 持続可能な観光産業を目指す上では量だけでなく、質の向上にも合わせて取り組むことが重要であり、観光地マネジメントの観点で政策を展開していく必要がある。	—	この表現では、これまで質の向上に取り組んでいなかった印象を与える。質の向上を中心とした記載にしてはどうか。また「質の強化」という場合の質についての説明・例示を加えて頂きたい	【委員意見を踏まえ修正】 □ 持続可能な観光産業を目指す上では、 <u>量だけでなく、引き続き観光体験プログラムの開発や観光人材の育成・確保等、質の強化に取り組むとともに、地域経済の発展と環境保護を行う体制を構築し、</u> 観光地マネジメントの観点で政策を展開していく必要がある。	下地部会長	観政
22	4	93	9	□ 国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組む。これにより、高次元のニーズへの対応、高付加価値な観光、観光消費額の向上、良質な観光客を誘致するターゲットマーケティングへの転換を図る。	—	デジタルマーケティングへの取り組み強化を盛り込んで頂きたい。 世界的にはデジタルマーケティングが中心になっている。	【原案のとおり】 デジタルマーケティングへの取組は重要と認識している。素案では「国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組む」としており、デジタルマーケティングへの取組は同文に含まれると考えている。	下地部会長	観振

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
23	4	93	15	□ 本県は、「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」等の高次元のニーズに対応できるソフトパワーを有しており、これらの要素の魅力を更に高めることで観光地としての競争力を増大させ、他にはない世界水準の観光地としての地位を確立する必要がある。 「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」、「教育水準」に関わる高次元のニーズに対応しながら、持続可能な質の高い観光を推進する。	—	①高次元のニーズが例示されているが、「健康・長寿」は納得できるが、「安全・安心」と「快適・環境」を高次元のニーズと定義することに違和感がある。ソフトパワーの観光面での活用に関しては表記方法を再検討して頂きたい。 ②4行目以降(93ページの19～20行目を指す)は不要。 ③西普天間住宅地区跡地における「国際医療拠点形成構想」を踏まえた観光面での活用など医療機関との連携強化なども打ち出す必要がある。	①【原案のとおり】 P89・17行目に高次元のニーズに関する説明を記載することから、当該箇所は、原文のままとする。 ②【委員意見を踏まえ修正】 前段と同様の記載内容のため、当該箇所を削除します。また、93ページ21行目から25行目についても、115ページ3行目に同様の記載があることから、削除します。 ③【原案のとおり】 医療資源の観光資源としての活用に関しては、富裕層誘致や消費単価の向上に繋がるものと認識しています。一方で、県全体の医療体制の確保や地域医療への影響等についても十分に考慮する必要があり、関係機関の意見等も確認しながら慎重に検討する必要があることから、素案は原文のとおりとします。	下地部会長	観振
24	4	93	32	□ 心身の健康を希求するアクティビティやライフスタイルに関わるウェルネスや、日常生活を離れてのリフレッシュや癒やし、自己回復等を意味する「リトリート」も、国内外の旅行者が求める重要なニーズに位置づけられる。中には「サイレント・リトリート」など、都市部では味わえない「静寂」や光害の影響のない美しい夜空を示す「ダークスカイ」など離島・過疎地の特性を生かした新たな展開も期待できる。こうした新たなニーズに対応するターゲットマーケティングを展開し、沖縄の魅力を生かした質の高い環境とサービスの提供を図る。	—	リトリート、サイレントリトリートという表現をあえて使う必要はないのではないか	【委員意見を踏まえ修正】 □ 心身の健康を希求するアクティビティやライフスタイルに関わるウェルネスや、日常生活を離れてのリフレッシュや癒やし、自己回復等を意味する「リトリート」もは、国内外の旅行者が求める重要なニーズに位置づけられる。また、中には「サイレント・リトリート」など、都市部では味わえない「静寂」や光害の影響のない美しい夜空を示す「ダークスカイ」など(後略) あわせて、P93・32行目～P94・6行目の内容との重複を避けるため、P94・9行目～10行目を以下のように削除する。 □ 豊かな自然環境、琉球王朝時代から培われてきた伝統文化や伝統芸能、空手、泡盛や琉球料理、ホスピタリティ等の本県のソフトパワーを生かし、心身の健康を希求するアクティビティやライフスタイルを意味するウェルネス、日常生活を離れた癒やし、自己回復を求めるリトリートなど、都市部では得られない良質な観光体験や沖縄の魅力を生かした高品質高品位の環境とサービスを提供する。	下地部会長	観振
25	4	94	16	□ 本県の美しい海をフィールドとしたマリンレジャーについては、「安全・安心」や環境に配慮した質の高いサービスを提供できる体制づくりや観光客の満足度向上に資する取組を実施する。	□ 本県の美しい海をフィールドとしたマリンレジャーについては、「安全・安心」や環境に配慮した質の高いサービスを提供できる体制づくりや観光客の満足度向上に資する取組を実施する。	観光客の満足度だけに限定しないで利用者全般を対象にする必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長	観振

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
26	4	94	19	<p>□ 本県には豊かな自然が残されており、その青い海と緑豊かな森林に固有種や希少種をはじめとする多くの野生動植物が生息・生育する、世界でもまれに見る生物多様性に富んだ地域となっている。</p> <p>今後も、多くの観光客を惹きつけている自然環境の保全に最大限に配慮し、持続可能な観光を推進する。</p>	—	埋立や開発等により沖縄の自然環境の破壊が進行している現状を記載する必要がある。原案は沖縄県全体の表現としてはやや説明不足である。	<p>【原案のとおり】</p> <p>自然環境に関する現状や取組については、以下に記載されているため、P94・19行目～に関しては、原文のままとした。</p> <p>第4章 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して 29ページ11行目 (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成 35ページ25行目 (2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用</p>	下地部会長	観振
27	4	94	28	<p>□ 沖縄を他の観光地と差別化する魅力の核となるのが「自然と文化の魅力」と「安全・安心・快適な旅行環境」である。</p> <p>多次元の観光ニーズへの対応が求められる中、沖縄のソフトパワーを生かした長期滞在型に対応した滞在型観光の推進、ショッピングや観光の魅力を最大限に引き出した沖縄型特定免税店制度を活用した広域周遊ルートの開発に取り組み、非日常でリアルな体験ができ、高品質で付加価値の高い魅力的なツーリズムを展開することが、世界から選ばれる持続可能な観光地としての地位を確立できるよう取り組む。</p>	—	免税店制の部分を削除 「自然と文化」「安全安心」と掲げる段落で免税店の話は違和感がある。	<p>【委員意見を踏まえ修正】</p> <p>委員指摘のとおり、94項28行では、削除する。</p> <p>多次元の観光ニーズへの対応が求められる中、沖縄のソフトパワーを生かした長期滞在型に対応した滞在型観光の推進、ショッピングや観光の魅力を最大限に引き出した沖縄型特定免税店制度を活用した広域周遊ルートの開発に取り組み、……</p> <p>総点検より「観光プログラムの創出については、多様な旅行ニーズに対応した着地型観光・滞在型観光の推進、広域周遊ルートの開発、沖縄型特定免税店制度の推進等に取り組み必要があるという指摘があったことから、95項20行目に以下の文言を追加修正する。 滞在日数や観光消費額の増加に向けては、沖縄型特定免税店制度を活用したショッピング、レジャー、スポーツ……に修正</p>	下地部会長	観政
28	4	95	20	<p>□ 滞在日数や観光消費額の増加に向けては、ショッピング、レジャー、スポーツ、リゾートウェディングなど、観光リゾートに関わる広範なニーズを多角的に把握し、各コンテンツの効果的な発信により消費額の高い観光客の誘客を図る。</p>	—	(34番の意見と関連) 94ページ28行目 免税店制の部分を削除 「自然と文化」「安全安心」と掲げる段落で免税店の話は違和感がある。	<p>【委員意見を踏まえ修正】</p> <p>委員指摘のとおり、94項28行では、削除する。</p> <p>総点検より「観光プログラムの創出については、多様な旅行ニーズに対応した着地型観光・滞在型観光の推進、広域周遊ルートの開発、沖縄型特定免税店制度の推進等に取り組み必要があるという指摘があったことから、95項20行目に以下の文言を追加修正する。</p> <p>滞在日数や観光消費額の増加に向けては、沖縄型特定免税店制度を活用したショッピング、レジャー、スポーツ……に修正</p>	下地部会長	観政
29	4	95	20	<p>□ 滞在日数や観光消費額の増加に向けては、ショッピング、レジャー、スポーツ、リゾートウェディングなど、観光リゾートに関わる広範なニーズを多角的に把握し、各コンテンツの効果的な発信により消費額の高い観光客の誘客を図る。</p>	—	例示にMICEとワーケーションを追加して頂きたい。 ワーケーション推進を図る必要がある。	<p>【委員意見を踏まえ修正】</p> <p>□ 滞在日数や観光消費額の増加に向けては、ショッピング、レジャー、スポーツ、リゾートウェディング、MICE、ワーケーションなど、観光リゾートに関わる広範なニーズを多角的に把握し、各コンテンツの効果的な発信により消費額の高い観光客の誘客を図る。</p>	下地部会長	観振

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
30	4	96	26	□ クルーズ寄港地の分散化と県内での周遊を促進することにより、より広い範囲・分野に経済効果を波及させるため、県内周遊クルーズ、着地型観光、船内飲食への県産品提供やターミナル内での県産品販売等の促進を図るとともに、受入施設及び周辺環境の整備を進め、観光交流拠点としての寄港促進に向けて取り組む。	□ クルーズ寄港地の分散化と県内での周遊を促進することにより、より広い範囲・分野に経済効果を波及させるため、県内周遊クルーズ、着地型観光、船内飲食への県産品提供やターミナル内での県産品販売等の促進を図るとともに、 受入施設、二次交通及び周辺環境の整備を進め 、観光交流拠点としての寄港促進に向けて取り組む。	寄港時のクルーズ客の満足度向上には二次交通の整備が欠かせない。	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長	観振
31	4	97	6	□ 観光施設等におけるコンタクトレス決済の普及・促進や無料公衆無線LAN(Free-Wi-Fi)の環境整備に取り組む。	□ 観光施設等におけるコンタクトレス決済の普及・促進や無料公衆無線LAN(Free-Wi-Fi)、 施設情報のオープンデータ化などの環境整備 に取り組む。	整備だけでなく、その発信も強化する必要があると考える。※オープンデータ=二次利用を可能としたデータ。様々なWebサービス・アプリなどでの活用を想定。	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長	観振
32	4	97	10	□ 観光地におけるWi-Fi等の通信設備、情報セキュリティ環境の整備に取り組む。	□ 観光地、 滞在施設およびワーキングスペースにおけるWi-Fi等の通信設備 、情報セキュリティ環境の整備に取り組む。	-	【原案のとおり】 滞在施設およびワーキングスペース=P97・6行目の観光施設等に含まれるため、原文のままとした。	下地部会長	観振
33	4	97	12	□ 送り手となる企業やワーケーションに関心がある個人向けの誘客活動を展開する。	□ 送り手となる企業、 大学など やワーケーションに関心がある個人に対し、 沖縄の優位性・差別化要素を構築し 誘客活動を展開する。	全国的にワーケーションは推進されているため、沖縄の差別化要素とターゲットの多様性を視野に計画づくりを行うべきと考えるため。なお、大学などの教育機関との連携による研究者や学生などへの訴求も必要である	【委員意見を踏まえ修正】 ワーケーションについては大学以外にも関係者が多岐にわたることを踏まえ、以下の表現に修正したい。 □ 送り手となる企業やワーケーションに関心がある個人 事業主等 に対し、 沖縄の優位性・差別化要素を構築し 誘客活動を展開する。	下地部会長	観振
34	4	97	16	□ ICTの活用により混雑回避に必要な混雑情報や比較的空いている観光地の情報など、リアルタイムな観光情報の提供に取り組む。	□ ICTの活用により、リアルタイムな観光地および移動経路等における 混雑回避に必要な情報の提供 に取り組む、 観光客の満足度向上を図る。	目的と手段整理	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長	観振
35	4	97	20	□ 過度なレンタカー利用に起因する那覇空港の混雑等の課題を解決するためには、観光客の公共交通の利用促進を図る必要がある。そのため、民間が取り組むMaaS やCASE 等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境を構築し、維持するとともに、公共交通におけるコンタクトレス決済の普及を促進することで、ICT を活用した新たなサービスの創出を促進し、国内外から来訪する観光客の二次交通の利便性・満足性の向上を図る。	-	MaaSやCASEについては一般的な用語にはなっていないため、説明文を入れて頂きたい	【原案のとおり】 MaaS及びCASEの説明については、基本施策1(1)ウで下記のとおり記載されていることから、本文には説明文を入れず、原文のままとした。 新たな振興計画(素案)33頁10行 第4章 基本施策1(1)世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成 ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進 自家用車以外のすべての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念であるMaaS(Mobility as a Service)や、Connected(接続)、Autonomous(自律走行)、Shared(共有)、Electric(電動)を組み合わせたサービスによる次世代の地域交通の姿を表したCASE など・・・	下地部会長	観振

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
36	4	97	29	□ MICE については、経済・消費活動の裾野が広く、周辺地域も含めて大きな経済効果が見込まれることから、沖縄観光にMICE 振興による「ビジネスリゾート」という新機軸を位置付け、MICE の誘致や、その開催支援、受入体制の整備、関連ビジネスの振興など、各種施策を戦略的に推進することにより、関連産業の成長発展及び国際的なMICE 開催地としてのブランドを構築することが必要である。	—	経済効果だけでなく、教育的効果や地域活性化に繋がるなど幅広い効果を明記して頂きたい。	【委員意見を踏まえ修正】 MICE については、経済・消費活動の裾野が広く、 周辺地域を含めて大きな経済効果が見込まれるほか、教育的効果や地域活性化にも繋がることから 、沖縄観光にMICE 振興による「 ビジネスツーリズム 」という新機軸を位置付け、MICE の誘致や、その開催支援、受入体制の整備、関連ビジネスの振興など、各種施策を戦略的に推進することにより、関連産業の成長発展及び国際的なMICE 開催地としてのブランドを構築することが必要である。	下地部会長	MICE
37	4	98	2	□ そのためには、大型MICE 施設の整備を含むマリンタウンMICE エリアの形成を推進するとともに、本島の自然、歴史、文化など魅力ある観光資源を生かしたユニークベニューやアフターMICE、各種プログラム等の開発を促進させる次に掲げる施策を推進する。	—	コロナの影響により世界的にハイブリッドMICE(リアルとオンライン併用)が主流になっていくと思われる。県内のMICE施設や宿泊施設等の会議室は通信環境の整備やデジタル機器の整備が不十分であり、主催者が求めるニーズに十分対応出来ていないのではないかと。改めて「基盤整備」の強化を打ち出す必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 98頁25行目に「 基盤整備 」を追加 □会場やホテル等の施設館の協同による大型MICE案件の受入促進や、 MICE主催者等のニーズを踏まえた基盤整備 など、全県的なMICE受入体制の整備を推進する。	下地部会長	MICE
38	4	98	8	□ 離島も含めた全県的なMICE振興を図るとともに、(一財)沖縄観光コンベンションビューローを中心とした誘致主体のマーケティング力や分析能力等を強化しつつ、MICE主催者のニーズを踏まえた誘致やMICE ブランドを踏まえたプロモーション等を展開する。	□ 離島も含めた全県的なMICE振興を図るとともに、(一財)沖縄観光コンベンションビューローを中心とした誘致主体のマーケティング力や分析能力等を強化しつつ、MICE主催者のニーズを踏まえた プロモーションを展開するとともにMICE人材の育成等を継続的に実施する。	MICE人材育成に継続して取り組む必要がある	【原案のとおり】 MICE人材育成については、98頁29行目に記載しておりますが、 施策①にも記載する必要がありましたら、修正を検討いたします。	下地部会長	MICE
39	4	98	33	□ 沖縄MICE ブランドや安全・安心なMICE 開催に向けた取組に加えSDGs やDX など新たな取組を県内MICE 関連事業者へ浸透させ、高付加価値なMICE コンテンツやユニークベニューの開発等を促進させることで国内外の競合地との差別化を図る。	□ 沖縄MICE ブランドや安全・安心なMICE 開催に向けた取組に加えSDGs やDX など新たな取組を県内MICE 関連事業者へ浸透させ、高付加価値なMICE コンテンツや 受入プログラム の開発等を促進させることで国内外の競合地との差別化を図る。	ユニークベニューのみでなく、受入プログラムとして包括的な表現に。なお、ユニークベニューという表現は専門用語でありここで使用するのには適切ではない	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長	MICE
40	4	114	17	①文化芸術に関する産業の創出・振興	—	琉球舞踊や組踊は、単体での取り組みではなく歴史背景、食・國酒とのパッケージでの人材育成や環境整備を進めるべき。琉球舞踊、組踊など大変貴重な文化資源があり、県民にはその活動が日常で知れ渡っているが、海外(訪日客)に対しては十分に浸透していないと感じます。観光振興に近い意見になりますが、琉球舞踊や組踊単体での訴求ではなく、歴史背景、食・國酒(泡盛)などとパッケージで訴求をした方が欧米人に対しては効果的だと思いますし、人材育成や環境整備についても同様の視点が必要だと思います。	【原案のとおり】 県では、琉球舞踊、組踊、歴史、食文化、泡盛などを日本遺産として、周遊ルートの設定やガイド養成、多言語での情報発信等、総合的に活用することで観光誘客を促進する取組を行っております。 また、沖縄の特色ある伝統行事や伝統芸能に代表される多様で豊かな文化資源を活用した魅力ある舞台公演の制作、国内外への情報発信等により沖縄観光の魅力向上を図る取組も行っております。 委員ご指摘のとおり、文化資源単体の訴求ではなく、 歴史背景、食文化、泡盛などとパッケージでの情報発信に今後とも取り組んでまいります。	産業振興部会 井口治 専門委員 (ANA)	文化

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
41	4	114	24	□ 空手については、武道ツーリズムによる観光産業や商工業等関連産業への波及効果が期待できることから、空手を目的とした交流人口を増やし、「空手関連産業」という新たな産業の創出を図るため、空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発支援に取り組む。	—	空手の「ブランド構築」に取り組むことをより明確に打ち出す必要がある。	【原案のとおり】 沖縄が世界に誇る伝統文化である空手は、観光産業等の成長に資する訴求力の高いオンリーワンの文化コンテンツであると考えております。 このため、新たな振興計画においては、沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の国内外への強力な発信のほか、世界の愛好家を対象とした世界レベルの大会や国際的なイベントの開催、世界各地への指導者の派遣、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組等を位置づけ、これらの取組を積極的かつ一体的に推進することで、沖縄空手のブランド構築を図ることとしております。	下地部会長	空手
42	4	115	2	④健康サービス産業の振興	—	伝統的な生活習慣や食文化の担い手としての県民の率先した行動化を記載してはどうか。 40番の意見とも連動しますが、琉球の食文化も歴史背景、文化芸術、國とのパッケージ組立が必要と考えます。 加えて、県民が6次振興計画の期間に、健康・長寿を意識し琉球食文化にシフトし、長寿県復活など実績回復を果たす必要があると思います。より内地の方々をはじめ訪日旅客への何よりも訴求力になります。	【原案のとおり】 114ページ17行目の「③文化芸術に関する産業の創出・振興」においては、医食同源とする沖縄の伝統的な食文化についても、沖縄の伝統文化として位置づけ、次世代への継承を図るとともに、観光資源としての活用に繋げるための取組を行うこととしております。 具体的には、沖縄の伝統的な食文化を継承する場や機会の創出、琉球料理传承人などの、担い手の育成を行うこととしております。	産業振興 部会 井口治 専門委員 (ANA)	文化
43	4	134	1	□ 離島地域の有する比較優位のある独自の自然や文化は、本県の観光産業を牽引する地域資源であり、環境容量に配慮しつつ持続可能なかたちでの振興を展開するため、次に掲げる施策を推進する。	□ 離島地域の有する比較優位のある独自の自然や文化は、本県の観光産業を牽引する地域資源であり、 環境面に最大限に配慮し 、持続可能なかたちでの振興を展開するため、次に掲げる施策を推進する。	環境面に配慮⇒環境面に最大限に配慮し、持続可能～ 環境保全重視姿勢を打ち出す必要がある	【委員意見を踏まえ修正】 第6章圏域別展開(225ページ1行目、232ページ5行目)の文言と合わせる形で修正 離島地域の有する比較優位のある独自の自然や文化は、本県の観光産業を牽引する地域資源であり、 自然環境や住民生活に最大限に配慮し 、持続可能なかたちでの振興を展開するため、次に掲げる施策を推進する。	下地部会長	観政
44	4	134	9	□ 島のそれぞれの個性や魅力を生かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組む。	□ 島のそれぞれの個性や魅力を生かした誘致活動による 滞在型観光客の増加 及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組む。	—	【委員意見を踏まえ修正】 □ 島のそれぞれの個性や魅力を生かした 誘致活動滞在型観光による観光客の増加 及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組む。	下地部会長	観振
45	4	134	16	□ 都市部にはない静寂さや光害の影響のない夜空など、離島・過疎地域が有する比較優位の資源を有効活用し、高品位の体験型観光の強化に取り組む。	□ 都市部にはない静寂さや光害の影響のない夜空など、離島・過疎地域が有する比較優位の資源を有効活用し、 高品質 の体験型観光の強化に取り組む。	「高品位」⇒「高品質」の方が観光に関しては妥当ではないか	【委員意見を踏まえ修正】 □ 都市部にはない静寂さや光害の影響のない夜空など、離島・過疎地域が有する比較優位の資源を有効活用し、 質の高い 体験型観光の強化に取り組む。	下地部会長	観振

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
46	4	157	10	□ 本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での休暇を満喫できる環境整備に取り組む。	□ 本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での <u>滞在を満喫</u> できる環境整備に取り組む。	①医療機関との連携を追究して頂きたい。 ②「休暇を満喫」ではなく「滞在を満喫」に変更して頂きたい。休暇に限定しないこと。	①【原案のとおり】 医療資源の観光資源としての活用に関しては、富裕層誘致や消費単価の向上に繋がるものと認識しています。一方で、県全体の医療体制の確保や地域医療への影響等についても十分に考慮する必要があること、関係機関の意見等も確認しながら慎重に検討する必要があることから、素案は原文のとおりとします。 ②【離島過疎地域振興部会へ申し送り】 離島地域における情報インフラの整備促進などの環境整備については、当部会で検討できる事項ではないため、 離島過疎地域振興部会へ申し送ります。	下地部会長	観振
47	4	174	22	□ リーディング産業や地場産業等を成長・高度化させ、本県の持続的な経済発展につなげる人材の育成と定着に向けた次に掲げる施策を推進する。	リーディング産業である観光や、地域産業の発展は県民の豊かで幸せな暮らしを実現する事につながり、ひいては様々な社会課題を解決する事にもつながる。要となるのは動かす人であり、経営者も従事する人材も、全ての階層においてその仕事への誇りと気概をもち、やりがいのある環境づくりが肝要である。県民の業界や労働に対する意識改革をはじめとして、人材の確保と育成、個々の能力の向上が業界の労働生産性の向上となり他県との競争力を高める事になる事から次にあげる施策を推進する。	業種に関係なく、働く人の不足や定着の悪さは、沖縄県民の「働く事」への意識改革が必要であると思います。子供の貧困も親の貧困からであって、大人の「働く事」の意識改革、雇う側の「良い職場環境」「良い経営環境」への改善、業界側のきつい、きたない、給料やすい、休日がない、という「K」の払拭となるような業界あげでの取り組みなどが必要で、それぞれの業種や階層に必要な施策でサポートが必要だと思います。	【原案のとおり】 委員のご意見のとおり、観光業界で就業することへのマイナスイメージを払拭する取組は重要と考えていることから、174頁29行目以降に記載しております。	前田 専門委員	観振
48	4	174	26	□ 社会情勢の変化に対応し、地域主体の観光振興、地域へ収益創出する観光振興、SDGsに対応した観光振興等を構想し、観光地経営マネジメント能力をもった観光人材の育成と確保に取り組む。	観光に携わる人材は、“おもてなし”や“人を楽しませる”心や感性などの人間力が大切なのはもちろんの事、社会情勢の変化に対応しうるマネジメント力、マーケティング力、企画力など総合的なビジネス感覚を持ち合わせていなくてはならない。リーディング産業である観光はすそ野が広く幅広い分野、業種との関わりをもって観光振興や観光地経営をマネジメントする能力が必要となる。その階層別の人材の育成と確保、業種を問わず高度人材の獲得に向けて取り組む。	21世紀ビジョンの世界に通用する人材については言語とか文化の理解についてが主だったのでそれらはある程度出来てきたかと思います。多彩で質の高いサービスと言っても、観光の中でも業種は様々で、業種、階層別に育成と人材の確保に取り組む施策がそれぞれ必要であると感じました。また、それを管轄する行政マンにも左記に書かれたこれらの能力は必要と感じます。	【委員意見を踏まえ修正】 □ コミュニケーション能力に加え、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、SDGsの理念に基づき地域を主体とし、地域への収益を創出する観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる階層別の人材育成と確保に取り組む。	前田 専門委員	観政
49	4	174	29	□ 観光産業が魅力的な職場となるよう処遇改善や生産性向上、キャリアデザイン等による人材の定着に取り組むとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組む。	時代の変化と共に観光の在り方やニーズも変化している。いかにして稼ぐ観光地となるのか、沖縄観光のブランド力を高める事も同時進行で進める。観光従事者の処遇改善や定着に向けては、企業側の収益構造の改革や生産性の向上を目指す経営努力をサポートする。観光は沖縄のリーディング産業であり外的影響があっても乗り越える事が出来るバックアップをするという強い意志を示し、観光産業へ従事する事への不安を取り除く努力を企業と共に進める。若年層から沖縄観光の魅力発信や観光教育を推進する事で誇りをもった観光従事者育成を行う。	良い職場にし、処遇をよくすることは、企業努力が最も大事ではありますが、沖縄観光のブランド力、収益構造や観光地開発にも関わってくる問題だと感じています。パルセロナのオーバーツーリズム問題に端を発したエリア別の宿泊施設の制限などは参考になると思います。また、沖縄観光が真のリーディング産業となるには、県や行政の観光を扱う部署は専門性をもった人を長期にわたって配置する事も検討いただきたいと思います。※観光教育については小学生に配る観光読本は継続されていますでしょうか。中高生にも更に掘り下げた読本をスタートしても良いかと思っています。	【原案のとおり】 観光産業の処遇改善、生産性向上、キャリアデザインの定着に取り組むことにより、観光産業従事者のQOLが向上に繋がると考えており、左記の素案を策定したところです。また、沖縄観光の魅力発信や観光教育の推進により誇りを持った観光従事者育成に繋がるものと考えております。上記の取組を促進させることで、沖縄観光のブランド力の向上に繋がると考えております。具体的な取組については、「第6次沖縄県観光振興基本計画」にて検討を進めたいと考えております。	前田 専門委員	観政

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
50	6	197	3	□ シームレスな交通体系の実現に当たっては、公共交通、カーシェアリング、その他のモビリティなど、「移動」に関わる手段・サービス等を一体で捉えるMaaSの概念と方向性を踏まえ、官民一体でのデータ及び提供サービス等の連携、安心・快適・円滑な乗り継ぎ等を支えるシステムや運賃体系の構築を推進するとともに、店舗・ホテル等の予約・決済システムとの統合など、中心市街地や観光エリアなど各地域の商業・観光業等との連携、まちづくりと一体となったサービス環境の構築を促進する。	□ シームレスな交通体系の実現に当たっては、公共交通、カーシェアリング、その他のモビリティなど、「移動」に関わる手段・サービス等を一体で捉えるMaaSの概念と方向性を踏まえ、 乗り継ぎや運賃体系、予約・決済方法等、県民はもちろん観光客のユーザー目線に立った利便性、汎用性あるプラットフォームの構築が必要である。また、ホテルや店舗、中心市街地や観光地等での予約、決済、ロジスティック等、互換性・汎用性のある地域主導型プラットフォームの形成が必要である。	-	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正 シームレスな交通体系の実現に当たっては、公共交通、カーシェアリング、その他のモビリティなど、「移動」に関わる手段・サービス等を一体で捉えるMaaSの概念と方向性を踏まえ、 県民及び観光客目線に立った 官民一体でのデータ及び提供サービス等の連携、安心・快適・円滑な乗り継ぎ等を支えるシステムや運賃体系の構築を推進する。 また、店舗・ホテル等の予約・決済システムと 統合した利便性・汎用性のあるプラットフォームの構築 など、中心市街地や観光エリアなど各地域の商業・観光業等との連携、まちづくりと一体となったサービス環境の構築を促進する	東専門委員	観振
51	6	199	15	□ 北部圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組む。	-	北部地域の残る伝統文化についても記載して頂きたい。自然と文化の両輪で北部振興を図る必要があるが、文化面での記載が不十分である	【委員意見を踏まえ修正】 委員の意見を踏まえ、下記のとおり追記し、自然と文化の両輪による北部の観光振興を明確にしたいと考えております。 □ 北部圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組む とともに、伝統文化等の継承を図る。	下地部会長	文化
52	6	201	14	□ 本圏域の沖縄海岸国定公園に指定される西海岸地域や沖縄美ら海水族館など地域資源を生かし、貴重な動植物が生息・生育する自然環境及び伝統文化等の保全と活用との調和を図り、持続可能な地域を形成する。	-	伝統文化の例示を追記して頂きたい。自然環境については説明があるが、文化については記載が無いため明確にする必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 委員の意見を踏まえ、北部地域の代表的な伝統文化を追記することで明確化を図りたいと考えております。 □ 本圏域の沖縄海岸国定公園に指定される西海岸地域や沖縄美ら海水族館など地域資源を生かし、貴重な動植物が生息・生育する自然環境及び 世界遺産に登録された今帰仁城跡や芭蕉布 など伝統文化等の保全と活用との調和を図り、持続可能な地域を形成する。	下地部会長	文化
53	6	201	28	□ 地域イベントの充実を促進するとともに、県内最大規模の集客を誇る観光・レクリエーション施設である本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区での滞在期間の延長や地域内消費を高めるため、拠点機能の充実を図るとともに、民間主導の大規模テーマパーク事業計画を含む新たな周遊型観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進する。	「民間主導の」を削除	「民間主導の」をわざわざ付ける必要はないと考える。逃げ腰に映る。	【委員意見を踏まえ修正】 「民間主導の」を削除	東専門委員	MICE

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
54	6	201	17	□ 地域固有の資源を新たに掘り起こして活用し、多様化する旅行者ニーズに対応する自然・文化・農業・漁業体験等を軸としたエコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ヘルスツーリズム等を推進するとともに、ICTを駆使して観光のバリエーションを広げ、観光の質を向上させることにより、リピーター等が持続的につながる観光展開を推進する。 新たな観光と新技術を組み合わせて、本圏域は自然保護を前提にする持続的発展のフロンティアとなる可能性を秘めている。	—	アドベンチャーツーリズムを例示に加えて頂きたい	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり追記 □ 地域固有の資源を新たに掘り起こして活用し、多様化する旅行者ニーズに対応する自然・文化・農業・漁業体験等を軸としたエコツーリズム、 <u>アドベンチャーツーリズム</u> 、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ヘルスツーリズム等を推進するとともに、	下地部会長	観振
55	6	201	24	□ 世界自然遺産登録を踏まえた、ガイド制度及びフィールドの利用ルールの普及など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組む。	—	北部地域は世界自然遺産登録地域以外も含んでおり、地域全体と登録地域を分けた記載が必要である。	【委員意見を踏まえ修正】 □ 世界自然遺産に <u>登録された地域(国頭村、大宮味村、東村)</u> では、 <u>ガイド制度の普及や観光客の入域管理など</u> 、持続可能な観光受入体制の構築に取り組む。	下地部会長	観振
56	6	201	33	□ プセナ地区、恩納村の海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館及びOISTの連携によるMICE誘致・受入れを図る。	<u>OISTをはじめ北部圏域に拠点を持つ県内学術機関の連携によるMICE誘致・受入れを図る。</u>	OIST以外の教育機関(名桜、高専等)との連携も必要である	【委員意見を踏まえ修正】 □ プセナ地区、恩納村の海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館及びOISTを <u>はじめ北部圏域に拠点を持つ県内学術機関の連携によるMICE誘致・受入れを図る。</u>	下地部会長	MICE
57	6	214	12	□ ICTを活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや空き家の利活用を促進する。	—	空き家の利活用を促進することが一つの文の中に入っているが、具体例がないため分かりにくい。 遠隔教育やワーケーションについてと同様具体的な取り組みを明示した方が分かりやすい。	【離島過疎地域振興部会へ申し送り】	下地部会長	観振
58	6	217	25	□ 観光地域づくり法人等との連携による東海岸地域の観光周遊の広域化、自然環境やソフトパワーを活用したワーケーションの展開など、東海岸地域の魅力を生かした観光の展開を推進する。	—	「観光地域づくり法人」とは特定の法人なのか？DMOのことを言っているのか用語が分かりにくい。	【委員意見を踏まえ修正】 「観光地域づくり法人」とはDMOのことである。表現を分かりやすくするため、委員意見を踏まえ、下記のとおり修正する。 □ 観光地域づくり法人(DMO)等との連携による東海岸地域の観光周遊の広域化、自然環境やソフトパワーを活用したワーケーションの展開など、東海岸地域の魅力を生かした観光の展開を推進する。	東専門委員	観振
59	6	223	29	□ 大型クルーズ船の寄港や国際航空便の就航、下地島空港の開港等により、外国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されている。環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりが必要である。	—	宮古島観光は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく落ち込んでおり、最新状況を追記する必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 □ <u>新型コロナウイルス感染症の世界的な流行前までは</u> 、大型クルーズ船の寄港や国際航空便の就航、下地島空港の開港等により、外国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されていた。環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりが必要である。 ※八重山圏域(P230・23行目)にも同様の記載があるため、同様に修正する。	下地部会長	観振

番号	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)	委員 専門委員	担当課
60	6	223	33	□ ワンランク上のリゾートライフをコンセプトとして、国際線やプライベートジェットも受入れ可能な下地島空港旅客ターミナルをはじめ、来間島や伊良部島でもリゾート開発が進んでいる。伊良部大橋の架橋により、ラグジュアリーな宿泊施設が立地し、富裕層をターゲットとした観光地の形成を推進する。	—	文中に「エコアイランド」という表現を盛り込んでどうか。これまでの宮古島市の方針を踏まえる必要がある。	【原案のとおり】 P224に「美ら海を守るエコアイランドの実現」の中で、エコアイランドの世界への発信に係る文言の記載があるため。	下地部会長	観振
61	6	230	23	□ 大型クルーズ船の寄港や国際航空便の就航等により、外国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されている。環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりが必要である。	—	—	【委員意見を踏まえ修正】 59番の下地部会長の意見を受けて、八重山圏域の同様の記載を修正。 □ 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行前までは、 大型クルーズ船の寄港や国際航空便の就航等により、外国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されて いた。 環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりが必要である。	下地部会長	観振
62	6	232	8	□ 世界自然遺産登録を踏まえた西表島では、ガイド制度の普及や観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組む。	□ 世界自然遺産に登録された 西表島では、ガイド制度の普及や観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組む。	—	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長 東専門委員	観振
63	4	128	26	□ 野球やサッカー等のキャンプ・大会の誘致など、温暖な気候や既存のインフラを生かしたスポーツツーリズムが推進されていることを踏まえ、さらに多様な種目や選手のニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに、野球のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール等の地元チームを活用した観光の推進を図り、県民と観光客が一体となって楽しめる観光を促進する必要がある。	第2回部会の委員意見を受けて、スポーツ振興課が以下のとおり修正文案を作成 ……サッカー、バスケットボール等の地元チームを活用した観光の推進を図り、県民と観光客が一体となって楽しめるスポーツ×観光×文化を盛り込んだコンテンツを開発する必要がある。	「観光・健康」というのは、並列させるのが難しいため、健康を強調するならば、概念的な流れの整合性がとれるように、下記のとおり修正 「スポーツ×観光・健康」という表記を「 スポーツ・健康×観光 」に変更	【委員意見を踏まえ修正】 委員意見のとおり修正	原田 専門委員	スポーツ